

選定の手順及び審査基準について

1. 選定の手順

- (1) 申請書類の確認
- (2) 複数の審査員による申請内容の審査（企画提案書類による書面審査）
- (3) 審査結果により委託先候補を選定
 - ・ 得点上位者から委託先候補として選定する。
 - ・ 最も得点が高い提案書が複数ある場合は、そのうちから審査委員長が選定する。

2. 審査基準

- (1) 事業目的及び事業内容の理解度（15点満点）
 - ・ 事業内容及び目的に関する理解・知識が十分にあるか。
- (2) 実施体制・スケジュール等に関すること（20点満点）
 - ・ 業務を遂行する体制、能力は十分にあるか。
 - ・ 企画、準備、本番、事業終了までのスケジュールは適切か。
 - ・ 過去に、人材育成研修（特に、後継者・経営者向け）を実施した経験があるか。
 - ・ 過去に、中小企業の事業承継に関連した事業を実施した経験があるか。
- (3) 具体的な事業の内容に関すること（50点満点）
 - ・ 事業目的を達成するために、適切な構成・講義内容・時間配分となっているか。
 - ・ 本事業に関連した経験が豊富な講師選定となっているか。
 - ・ 実践的な経営理論について体系的に学習できる講義内容になっているか。
 - ・ グループワークを取り入れるなどインプット、アウトプットを通して効果的に学習できる内容となっているか。
 - ・ 受講者が講義内容を自社へ落とし込み、経営革新・事業拡大に対する意欲を高めるために効果的な内容になっているか。
 - ・ 受講者同士の交流を促進し、ネットワークの構築が図れる企画となっているか。
- (4) 金額、費用の積算に関すること（5点満点）
 - ・ 業務内容に見合った適切な経費であるか。
- (5) 総合的な提案内容に関すること（10点満点）
 - ・ 事業効果を高めるために、事業者独自の追加的な提案や創意工夫が盛り込まれているか。